

令和8年(1月～6月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上之死傷災害)により作成

※()内の数値は死亡者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

(1)業種別の労働災害発生状況(対前年比)

【表1 業種別の労働災害発生状況】

西宮労働基準監督署

業 種		令和8年(1月～6月)				前 年 同 期				前 年 比 較			
		死傷者数 (人)		構成比 (%)		死傷者数 (人)		構成比 (%)		増減数 (人)		増減率 (%)	
全 産 業		323	(3)	100.0%	(100.0%)	313		100.0%	()	10	(3)	3.2%	(-)
第 一 ・ 二 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 含 む)		149	(3)	46.1%	(100.0%)	140		44.7%	()	9	(3)	6.4%	(-)
製 造 業		54		16.7%	()	47		15.0%	()	7	()	14.9%	(-)
鉱 業					()				()		()	-	(-)
建 設 業		21	(3)	6.5%	(100.0%)	22		7.0%	()	-1	(3)	-4.5%	(-)
運 輸 交 通 業		70		21.7%	()	67		21.4%	()	3	()	4.5%	(-)
貨 物 取 扱 業		4		1.2%	()	4		1.3%	()		()		(-)
農 林 業					()				()		()	-	(-)
畜 産 ・ 水 産 業					()				()		()	-	(-)
第 三 次 産 業 計 (運輸交通業、貨物取扱業を 除 く)		174		53.9%	()	173		55.3%	()	1	()	0.6%	(-)
商 業	卸 売 業	9		2.8%	()	8		2.6%	()	1	()	12.5%	(-)
	小 売 業	40		12.4%	()	36		11.5%	()	4	()	11.1%	(-)
	上 記 以 外 の 商 業	8		2.5%	()	5		1.6%	()	3	()	60.0%	(-)
	計	57		17.6%	()	49		15.7%	()	8	()	16.3%	(-)
通 信 業		4		1.2%	()	9		2.9%	()	-5	()	-55.6%	(-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	7		2.2%	()	4		1.3%	()	3	()	75.0%	(-)
	社 会 福 祉 施 設	41		12.7%	()	45		14.4%	()	-4	()	-8.9%	(-)
	上 記 以 外 の 保 健 衛 生 業				()				()		()	-	(-)
	計	48		14.9%	()	49		15.7%	()	-1	()	-2.0%	(-)
接 客 娛 楽 業	飲 食 店	14		4.3%	()	15		4.8%	()	-1	()	-6.7%	(-)
	ゴ ル フ 場				()	2		0.6%	()	-2	()	-100.0%	(-)
	上 記 以 外 の 接 客 娛 楽 業	5		1.5%	()	8		2.6%	()	-3	()	-37.5%	(-)
	計	19		5.9%	()	25		8.0%	()	-6	()	-24.0%	(-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	7		2.2%	()	8		2.6%	()	-1	()	-12.5%	(-)
	廃 棄 物 処 理 業	13		4.0%	()	7		2.2%	()	6	()	85.7%	(-)
	上 記 以 外 の 清 掃 ・ と 畜 業	2		0.6%	()	1		0.3%	()	1	()	100.0%	(-)
	計	22		6.8%	()	16		5.1%	()	6	()	37.5%	(-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	10		3.1%	()	10		3.2%	()		()		(-)
	上 記 以 外 の そ の 他 の 事 業	7		2.2%	()	6		1.9%	()	1	()	16.7%	(-)
	計	17		5.3%	()	16		5.1%	()	1	()	6.3%	(-)
金 融 広 告 業		2		0.6%	()	2		0.6%	()		()		(-)
映 画 演 劇 業		3		0.9%	()	1		0.3%	()	2	()	200.0%	(-)
教 育 研 究 業		1		0.3%	()	3		1.0%	()	-2	()	-66.7%	(-)
官 公 署		1		0.3%	()	3		1.0%	()	-2	()	-66.7%	(-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		53		16.4%		60		19.2%		-7	()	75.0%	(-)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。